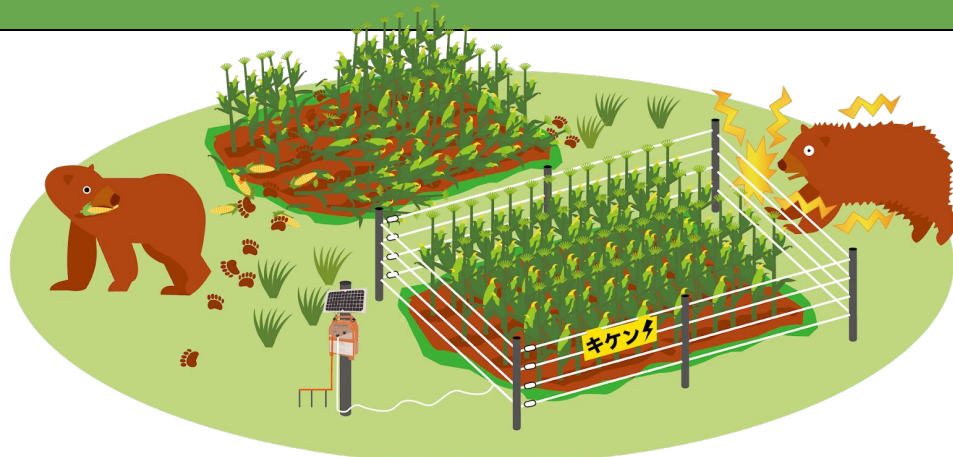


【令和8年度】家庭菜園用 電気柵の購入を補助します！

ヒグマ
対策用



申請の流れの詳細は、
裏面をご確認ください。



補助
金額

電気柵専用物品の購入金額(税込)の

2分の1(最大4万円)(千円未満切捨て)

申請
期間

令和8年**5月15日**(金)～令和8年**9月15日**(火)必着

※予定 60名(予算上限に達した場合終了)

対象
要件

次のすべてに該当する方が対象です。

- 札幌市内に住所を有し、市内で家庭菜園を行っている方(法人を除く)
- 電気柵の設置指導を受けることに了承いただける方
- 同一世帯で、令和6年度以降、本補助金の交付を受けていない方
- 暴力団員等に該当せず、補助の目的に反する法令違反等がない方

申請
方法

①下記URLまたは二次元コードから申請様式一式をダウンロードしてください。

<https://www.city.sapporo.jp/kurashi/animal/choju/kuma/denkisaku.html>

札幌市 家庭菜園用電気柵



②交付申請書等の書類を下記担当課まで、郵送、持参
又はメールによりご提出ください。

担当:札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

TEL: 011-211-2879 FAX: 011-218-5108(平日 8:45~17:15)

メール: higuma@city.sapporo.jp



申請から支払いまでの流れについて

(※よくお読みください)

① 交付申請

・市公式HPから、交付申請書(様式1)および誓約書(様式2)をダウンロードします。
※様式の郵送をご希望の場合は、札幌市コールセンター(011-222-4894)又はWEBフォームまでご連絡ください。 ※郵送希望の受付は、8月31日までです
(<https://www.callcenter.city.sapporo.jp/sapporo/cc/web/formList.html>)
・交付申請書(様式1)、誓約書(様式2)、「電気柵の設置場所予定図面」、「市内に住所を有することが確認できる書類(運転免許証、マイナンバーカードのおもて面(裏面は不要)など)の写し」を提出してください。
(提出先 表面の最下「環境共生担当課」まで)

② 交付決定

書類の審査が完了次第、市から交付決定通知書を送付いたします。
(概ね2週間程度)

③ 電気柵の購入

市から交付決定通知書が届きましたら、電気柵を購入してください。
交付決定前に購入した場合、補助の対象になりません

④ 設置指導

電気柵を設置後、市の委託事業者に連絡し、**必ず**、電気柵の適切な設置方法等に関する指導を受けてください。**【無料】**
期限:11月30日(月)まで ※可能な限り11月2日(月)までに受けてください

⑤ 報告書提出

実績報告書(様式5)、「電気柵の設置場所を示す図面」、「購入したことを証明する書類」、「振込先の口座が確認できる書類(写し)」を **速やかに** 提出してください。
(提出先 表面の最下「環境共生担当課」まで)

⑥ 補助金交付

書類の審査が完了次第、補助金額を確定し、指定の口座にお振込みします。
(概ね4週間程度)

○ 補助の対象となるもの

- ・電気柵用電源装置
- ・柵線、支柱、がいし(クリップを含む)
- ・出入口用絶縁取っ手
- ・アース棒、アース線、危険表示板
- ・電気柵の電圧を測定する回路
又は電圧の降下を警告する装置



× 補助の対象とならないもの

購入物品の送料・設置料などの諸経費



乾電池など...

- ・左の補助対象資材以外
(電池、ハンマーなど)
- ・個人から購入したもの など

※ ご不明点は、環境共生担当課までお気軽にお問合せください。